

平成23年第6回我孫子市農業委員会総会会議録

1. 日時場所

平成23年6月24日(金)午後1時30分

庁舎分館2階大会議室

2. 委員の現在数

19名

3. 出席委員

1番	大野木	奥治	2番	椎名	幸雄
3番	根本	勇	4番	田口	重幸
5番	森	正昭	6番	掛川	正治
7番	三須	清一	9番	斉藤	隆
10番	染谷	智一郎	11番	新堀	政夫
12番	阿曾	敏夫	13番	渡辺	陽一郎
15番	増田	忠夫	17番	須藤	喜一郎
18番	小池	良雄	19番	高田	勝禧

4. 欠席委員

8番	飯塚	誠	14番	渡邊	光雄
16番	増田	利夫			

5. 出席事務局職員

局長	海老原	美宣
次長	飯塚	豊
次長補佐	大野	祐信
農地係長	花嶋	孝雄

6. 会議に付した議案等

審議事項

議案第1号 農業委員の辞任について
議案第2号 農地法の許可を要しない土地の証明願について
議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の証明願について

報告事項

議案第 4 号 農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出に対する
専決処分について

報告第 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

報告第 3 号 生産緑地のあっせんについて

議長 それでは、暑さ厳しい日が毎日続いております。きょうはそんな中、委員さん方には出席ご苦労さまです。ご審議のほうよろしく願いいたします。

それでは、開会いたします。

ただいまから平成23年第6回我孫子市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は16名ですので、委員総数の過半数を超えているため、総会は成立しております。

初めに、会議規則第26条第2項の規定により、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。

15番 増田 忠夫委員

18番 小池 良雄委員

よろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。

最初に議案の審査をいたします。

本日の議案につきましては、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案案件説明の前に、議案資料の訂正をお願いしたいと思います。

議案資料の11ページをお開きください。上段の氏名、「椎名康夫」さんとなっている「夫」を「晴」、「康晴」さんに直していただきたいと思います。「椎名康夫」さんを「康晴」さん、11ページです。一番上ですね。農業経営の実態の上になります。大きな字になっています。表ではなくて。申しわけございませんでした。お手数をおかけいたしました。

では、本題に入ります。本日の議案案件は、議案第1号から4号まででございます。

議案第1号は「農業委員の辞任について」でございます。この案件は人事案件になりますので、順番を変えて4号議案終了後、ご審議いただきたいと思います。

議案第2号は「農地法の許可を要しない土地の証明願について」でございます。

整理番号1の申請地は、我孫子市布佐字大砂地先の畑2筆で、申請面積は49㎡です。

続きまして、整理番号2の申請地は、我孫子市新々田字大割地先の田3筆で、申請面積は1,826㎡です。

2件とも農地を宅地として利用され、20年以上が経過しているものです。

続きまして、議案第3号は「相続税の納税猶予に関する適格者証明の証明願について」でございます。

申請地は、我孫子市台田1丁目地先の畑1,520㎡でございます。

議案第4号は「農用地利用集積計画(案)の決定について」9件で、市長より農用地利

用集積計画（案）の決定を求められています。新規の利用権設定の計画が7件、利用権の再設定の計画が2件です。合計面積は1万1,660㎡です。

なお、議案書6ページの議案第4号の整理番号9番については、新堀政夫委員が借受者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づき、議事参与の制限により、新堀委員には退席をいただき、この案件について最初に審議、採決をお願いしたいと思っております。

今回の議案上程については以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 議案説明については以上で終わりました。

事務局の説明を受け、議案第4号整理番号9番を最初に審議、採決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

異議なしとのことですので、議案第4号整理番号9番を先に審議、採決といたします。
新堀政夫委員、退席をお願いします。

（新堀政夫委員退席）

第2部会の渡辺部会長、議案第4号整理番号9番に関する部会での審議結果について、報告をお願いします。

渡辺陽一郎会長（第2部会） こんにちは。お暑いところご出席お疲れさまです。

それでは、座らせていただいて報告したいと思います。

それでは、議案第4号整理番号9番の「農用地利用集積計画（案）の決定について」審議結果についてご報告いたします。

本案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、市長より農業委員会に対して、農用地利用集積計画（案）の適否について判断を依頼されたものであります。

申請の権利内容は、利用権の再設定で、申請地は相島地先の田1,021㎡です。賃借料は、10a当たり玄米90kgとなっております。

以上のとおり、計画の内容は借受者の経営農地の効率的な利用など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

よって、第2部会では全員一致をもって承認相当という判断をいたしました。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長 以上、議案第4号整理番号9番の「農用地利用集積計画（案）の決定について」部会長から報告がありました。

部会長の報告に対して、質問、ご意見ございましたらお願いします。

(なし)

なしと認めます。

部会長は自席にお戻りください。

それでは、採決に移ります。

議案第4号整理番号9番の「農用地利用集積計画(案)の決定について」は、部会長から承認相当であるとの報告がありました。承認とすることに賛成の委員は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員と認め、原案どおり承認することといたします。

退席となっていた新堀委員については、自席に戻ることをお願いいたします。

(新堀政夫委員着席)

それでは、引き続きまして部会での審議結果について、第2部会の渡辺部会長から報告をお願いいたします。

渡辺陽一郎会長(第2部会)では、引き続き第2部会から、議案第2号から議案第4号8番までについてご報告いたします。

議案書2ページの議案第2号「農地法の許可を要しない土地の証明願について」ご報告いたします。

整理番号1の申請地は、我孫子市布佐字大砂地先の畑2筆で、申請面積は49㎡です。資料は1ページから4ページになります。

続きまして、整理番号2の申請地は、我孫子市新々田字大割地先の田3筆で、申請面積は1,826㎡です。こちらは資料5ページから8ページになります。

議案資料の3ページと7ページの航空写真を見てもおわかりのとおり、2件の農地とも宅地として利用されて20年以上経過しているものです。申請地を確認し、申請内容をもとに審議したところ、第2部会では全員一致をもって証明相当であると判断いたしました。

続きまして、議案第3号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願についてご報告いたします。資料が9ページから11ページになります。

申請地の我孫子市台田1丁目地先の畑1,520㎡は、相続により継承することになったものです。申請地を確認した結果、農地として適正に耕作されており、今後とも引き続き耕作する意思があることを確認しております。よって、第2部会では全員一致をもって証明相当であると判断いたしました。

続きまして、議案第4号整理番号1番から8番の「農用地利用集積計画(案)の決定について」ご報告いたします。資料が12ページから16ページになります。

本案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、市長より農業委員会に

対して農用地利用集積計画（案）の適否について判断を求められたもの 8 件でございます。申請の権利内容は、新規利用権設定の計画が 7 件、利用権の再設定の計画が 1 件です。

申請地は、我孫子市中沼田地先ほか10筆で、合計面積 1 万642㎡です。

賃借料は、整理番号 1 が10 a 当たり玄米90kg、整理番号 2 から 5 が無償、整理番号 6 と 7 が10 a 当たり 2 万円、整理番号 8 が10 a 当たり60kgの政府米の売り渡し価格となっております。なお、平成22年度はコシヒカリ 1 等米60kg 1 万円で計算されております。

以上のとおり、計画の内容は借受者の経営農地の効率的な利用など、農業経営基盤強化促進法第18条第 3 項の各要件を満たしているものと考えます。

よって、第 2 部会では全員一致をもってこれを承認相当という判断をいたしました。

以上、第 2 部会で審議した結果の報告を終わります。よろしくご審議をお願いします。

議長 以上、議案第 2 号から議案第 4 号整理番号 8 番までについて、部会長から報告がありました。

ただいまの議案案件に対して、質問、ご意見がありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。

（なし）

ないものと認めます。

部会長は自席にお戻りください。

それでは、続きまして議案第 1 号の「農業委員の辞任について」事務局から報告をお願いします。

事務局 それでは、議案第 1 号の「農業委員の辞任について」ご報告いたします。

議案書 1 ページをお開きください。申請者から、疾病を事由に農業委員を辞任したいとの申し出がありました。事務局では添付書類の診断書を拝見し、農業委員会等に関する法律第16条の農業委員の辞任に関する規定と照合したところ、正当な辞任の理由に該当しますので、委員の皆様のご同意を得て辞任することができるものであることをご報告させていただきます。

以上でございます。

議長 以上、議案第 1 号について事務局から報告がありました。

ただいまの議案案件に対して、ご意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（なし）

それでは、ないものと認めます。

それでは、採決に移ります。

議案第2号の「農地法の許可を要しない土地の証明願について」部会長から証明相当であるとの報告がありました。

証明することに賛成の委員は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員と認め、証明することに決定いたしました。

議案第3号の「相続税の納税猶予に関する適格者証明の証明願について」部会長から証明相当であるとの報告がありました。

証明することに賛成の委員は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員と認め、証明することに決定いたしました。

議案第4号整理番号1番から8番の「農用地利用集積計画(案)の決定について」部会長から承認相当と報告がありました。

承認とすることに賛成の委員は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員と認め、承認することに決定いたしました。

議案第1号の「農業委員の辞任について」事務局から同意相当との報告がありました。同意することに賛成の委員は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員と認め、同意することに決定いたしました。

以上で審議案件については終了いたしました。

続いて、報告事項に移ります。

事務局、報告事項の説明をお願いします。

事務局 報告事項を説明させていただきます。

議案書の7ページ以降になります。「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」は、議案書の7ページ2件で、内容については記載のとおりでございます。

続きまして、報告第2号の「農地法第18条第6項の規定による通知について」は、議案書8ページから11ページの3件13筆でございます。内容については記載のとおりでございます。

続きまして、報告第3号の「生産緑地のあっせんについて」は議案書12ページになります。こちらは市長より平成23年6月8日付で「生産緑地のあっせん」を求められています。委員の皆様にはお近くに生産緑地を取得したい方がいらっしゃいましたら、7月25日まで、月曜になります。事務局に連絡していただきたいと思っております。

以上でございます。

議長 そのほか事務局、連絡事項がありましたらお願いします。

事務局 事務局から2点ほどございます。

1点目は、昨年実施した農地パトロールでございますが、今年度も秋に予定しております。これはコース等も昨年とはちょっと違った場所を考えておりますが、まだ準備中でございますので、でき次第、皆さんにお知らせしたいと思います。

それと、2点目でございますが、東日本大震災の義援金の募集結果についてでございます。総額2万4,000円の寄附がございました。ご協力ありがとうございました。5月末日付をもって全国農業会議所のほうに送金してございます。

以上です。

事務局 もう1点だけその他で報告があります。

それは、千葉県都市農業委員会連絡協議会におきまして、平成23年度永年功労者の表彰がありました。当委員会からも表彰された方が3名ほどいらっしゃいますので、ご披露させていただきますと思います。

初めに、10期以上の増田利夫委員。3期以上の方はお2人です。大野木会長と三須職務代理者様です。

代表して三須職務代理者様に表彰状を受け取っていただきたいと思います。贈呈者は会長にお願いしたいと思います。では、前のほうで三須さんどうぞ。

会長 表彰状。我孫子市農業委員、三須清一君。あなたは農業委員会業務の重要性を深く認識し、多年その改善と発展のために尽力され、その功績は顕著であり、他の模範とするところであります。よって記念品を贈呈し、これを表彰します。平成23年6月3日、千葉県都市農業委員会連絡協議会会長、高橋保。（拍手）

議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。

その他の件について、委員の方からご発言がありましたらお願いいたします。何かございませんか。

（なし）

それでは、以上をもちまして我孫子市農業委員会第6回総会を閉会いたします。委員の皆さん、大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。